

交付書面



第64回定時株主総会資料 電子提供措置事項記載書面

第64期 報告書

第64期 事業年度

2025年4月1日から2026年3月31日まで

・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告



株式会社 **エフピコ**

証券コード：7947

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

(売上高の状況)

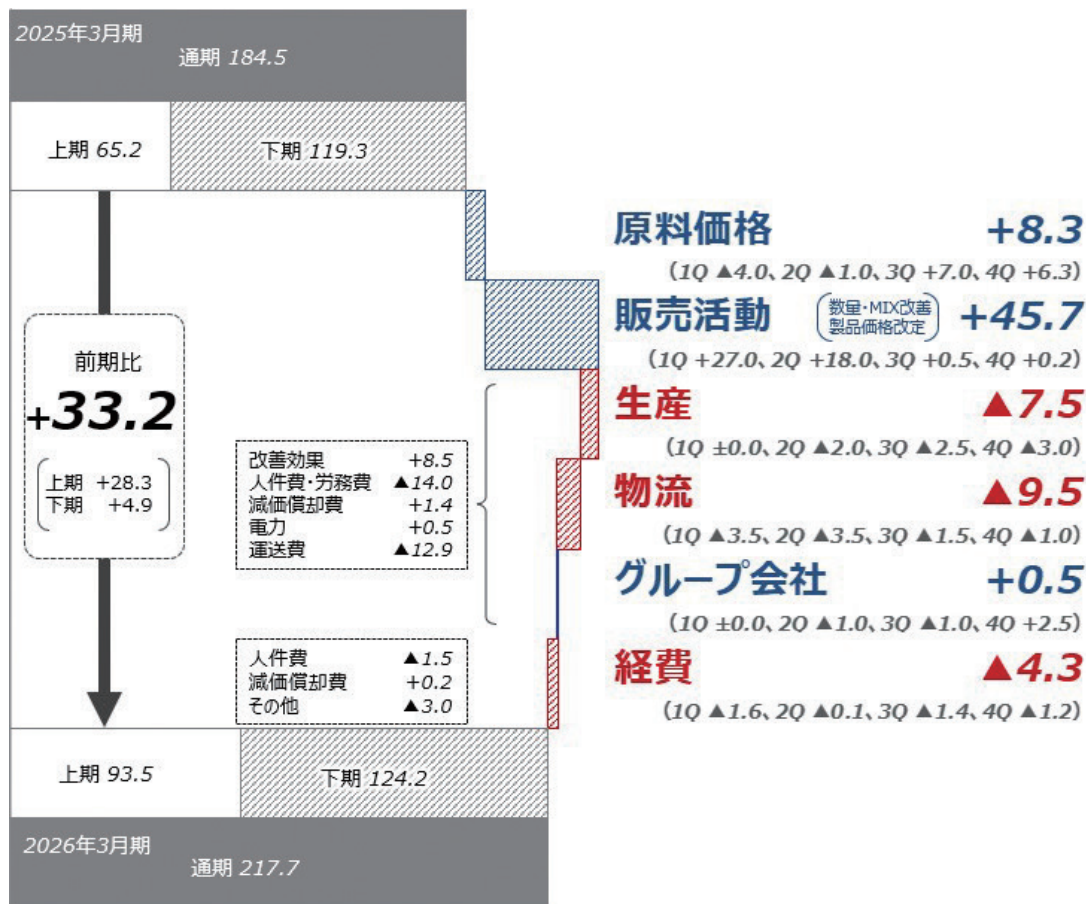
当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の売上高は、前期に比べ48億61百万円の増収となる2,404億90百万円（前期比102.1%）となり、過去最高を更新いたしました。当社グループにおいて生産する製品の売上高は1,845億3百万円（前期比102.1%）、当社グループが仕入販売する商品の売上高は559億86百万円（前期比102.1%）となりました。

当社グループの販売品目別の売上高概況は次のとおりであります。

分類	主要品目	売上高	構成比	前期比
製 品	ト レ ー 容 器	47,042百万円	19.6%	105.7%
	弁 当 ・ 惣 菜 容 器	134,161	55.8	101.0
	そ の 他 製 品	3,298	1.4	95.5
	小 計	184,503	76.7	102.1
商 品	包 装 資 材	53,796	22.4	101.9
	そ の 他 商 品	2,190	0.9	106.5
	小 計	55,986	23.3	102.1
合 計		240,490	100.0	102.1

(利益の状況)

当連結会計年度の営業利益は、前期に比べ31億43百万円の増益となる216億14百万円（前期比117.0%）、経常利益は前期に比べ33億16百万円の増益となる217億68百万円（前期比118.0%）、償却前経常利益は363億62百万円（前期比109.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は148億69百万円（前期比119.1%）といずれも過去最高を更新いたしました。

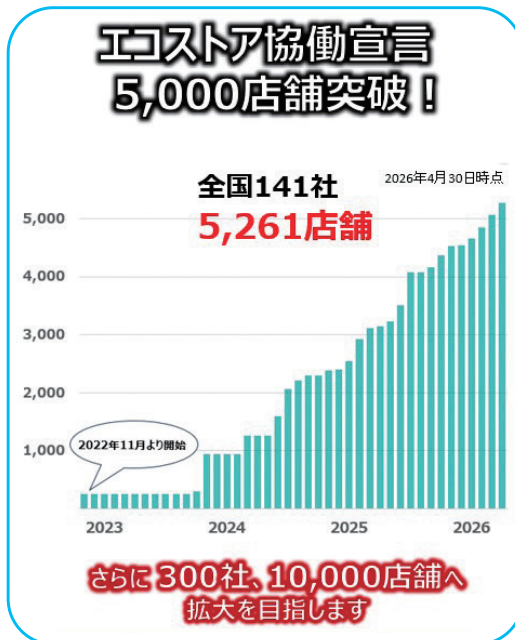


(営業活動の状況)

食材価格の高騰が続く中、小売業界において内容量の変更や、盛り付け点数の削減による容器サイズ最適化のニーズが高まっております。当社は主力シリーズへ新たに金型を追加投資し、サイズ展開と製品ラインアップを拡充することで、これらの顧客ニーズへ対応しております。

また、スーパーマーケットと協働し、お店を発着点とする循環型のリサイクル「ストアtoストア」に取り組んでおります。この取り組みは、2022年11月に株式会社中国シジシー（本社：広島県広島市）様と協働を開始して以来、2026年3月末時点で140社5,000店舗を超える規模へ拡大いたしました。（2026年4月末時点：141社5,261店舗）それに伴い、2026年3月期のエコ製品の販売枚数は前年比102.1%、協働を開始した2023年3月期と比較すると113.4%と伸長しております。今後もこの取り組みを推進し、「300社10,000店舗」を目指してリサイクルの輪を広げてまいります。

さらに、人手不足や高齢化などを背景にニーズの多様化する中、当社は現場の課題解決に直結する高付加価値容器の提案を推進しております。吸水紙を敷く作業が不要となる「DPシリーズ」のほか、冷凍温度帯でも割れにくい新素材「耐寒PPIp-タルク」は、今後、特に医療介護給食分野において導入の拡大を見込んでおります。



顧客のコスト対策に応える新製品 ドリップポケット

PSPもまもなく上市予定！

Point
特許技術による成形精度と表面張力の活用で
汎用容器を高付加価値化し差別化
▶ 吸水紙が不要

(生産部門の状況)

当社主要工場において、無人搬送車や産業用ロボットの導入を拡大するとともに、幅広い製品に対応可能な小型の箱詰めロボットの検証を行うなど、一層の自動化と生産効率の向上を進めております。また、ある前提条件に基づいて計算された理想的なサイクルタイムを目標に、生産サイクルの短縮に取り組んだ結果、稼働日の減少を上回る生産性の向上を達成いたしました。加えて、技術革新による生産スピード向上など、さらなる生産体制の整備を推進しております。

(物流部門の状況)

当社グループは、半径100km圏内で全人口の85%をカバーする物流ネットワークを整備しております。ソーターシステムによる出荷の自動化、専用パレットの活用によるパレット輸送の展開、入出荷場所の集約などを通じて配送の効率化を推進し、配送計画時間に対して、85%が±15分以内に収まる高い物流品質を実現しております。

昨今のドライバー不足や拘束時間の制限などにより、配送車両の確保が困難な状況に対しては、配送負荷の平準化を推進しております。2025年夏以降、小ロットの納品先には週2日の指定日納品を実施したほか、年末の繁忙期における納品日の前倒しにより、出荷ピーク日の配送車両台数を前年比で3%抑制いたしました。さらに、このたび、茨城県坂東市に坂東配送センター（仮称）の建設を決定いたしました。周辺拠点と連携して首都圏における物流能力を強化することで、安定供給体制をより強固なものとしてまいります。

(海外事業の状況)

持分法適用関連会社であるLee Soon Seng Plastic Industries Sdn. Bhd.（本社：マレーシア）については、成形機や押出機などの設備投資や金型をはじめとする製品開発技術の強化、在庫管理システムや生産管理システムの運用により、生産性の向上に取り組んでおります。さらに、マーケティングの深化により市場ニーズを捉え、新デザイン容器の市場投入を進めており、足元の業績は売上・利益ともに改善が進んでおります。東南アジアにおける人口増加と所得水準の向上を背景とした食品容器の需要拡大を見据え、マレーシア国内外におけるシェアの拡大に注力しております。

(新素材開発の状況)

2024年4月、当社は超高剛性2軸延伸ポリプロピレンシート（以下「新OPPシート」）及び積層OPPプレートの開発成功を公表いたしました。これらの新素材は、共通して優れた耐熱性、耐寒性、耐油性に加え、極低温から高温までの幅広い温度域で高い剛性と耐衝撃性を発揮する、優れた物性バランスを備えております。

新OPPシート（製品名「OPTENA（オプテナ）」）は、その高い物性により、冷凍食品などの食品容器用途のみならず、産業用途への展開も可能な新素材として、関連各社と用途開発を進めております。

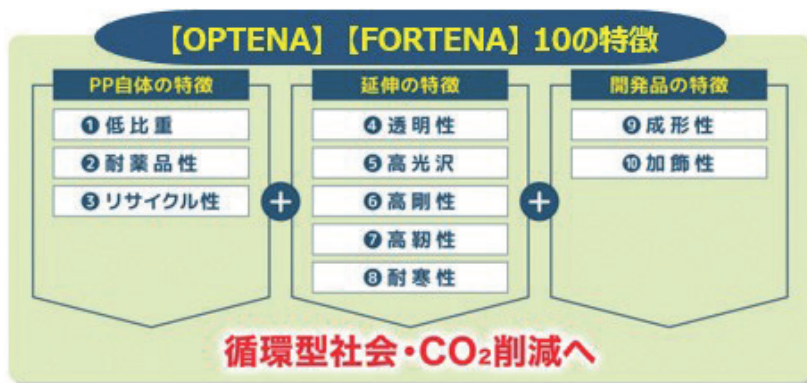
積層OPPプレート（製品名「FORTENA（フォルテナ）」）は、OPPフィルムもしくは新OPPシートを熱融着により積層加工したものです。軽量でありながら高剛性、耐衝撃性、高靱性に加え、高い透明性による優れた加飾性を保持しております。これらの特性により、土木建設資材、住設、家電、太陽電池、モビリティなど幅広い産業分野への展開が可能です。

特に二輪・四輪メーカー各社からは、リサイクル材の使用率向上や軽量化に寄与する素材として、シート・プレートともに高い評価を得ております。現在、各方面において導入に向けた評価

が進んでおり、物性バランスに優れた高機能素材として注目を集めております。

本格的な量産体制確立のため、当社は茨城県坂東市にOPP押出・成形の新工場建設を決定いたしました。今後、2027年初旬に神辺工場（広島県福山市）において、外部委託生産のOPPフィルムを原料とした積層OPPプレートの商業生産を開始いたします。これに続き、茨城県坂東市に新設する工場へ新OPPシート製造装置を導入し、2029年に新OPPシート及びそれを積層した積層OPPプレートの商業生産開始を目標としております。

なお、新工場の建設にかかる詳細については、2026年4月30日公表の「固定資産の取得（新工場・新配送センター建設）に関するお知らせ」をご参照ください。



(リサイクルの状況)

当社グループは、1990年に使用済み容器の回収を始めて以来、エフピコ方式のリサイクル「トレーtoトレー」を推進しており、その回収拠点は2026年3月末時点で11,600拠点に達しております。また、2012年からは使用済みペットボトルのリサイクル「ボトルto透明容器」にも取り組んでおります。近年では、これらエフピコ方式のリサイクルをさらに推進・拡大していくため、スーパーマーケットとの協働によるリサイクル「ストアtoストア」を強化するとともに、小学校をはじめとする出前授業や、小売店舗における環境イベントを通じて、地域や消費者との積極的なコミュニケーションを図っております。これらの活動の結果、店頭からのトレー及び透明容器の回収量は前年比107.5%、ペットボトルの回収量は同111.6%と拡大を続けております。原料動向が不透明な中、当社独自のネットワークを通じて回収原料を確保できる仕組みは、原料の安定調達と価格の安定化につながる当社固有の優位性となっております。

また、当社グループは、発泡ポリスチレン容器の完全循環型リサイクルの実現を目指し、2020年11月よりDIC株式会社（本社：東京都中央区、以下「DIC」）様と取り組みを進めております。この取り組みは、従来は品質面の制約から日用雑貨品などへの再生に限定されていた色柄付きの回収発泡ポリスチレン容器について、DIC様の技術により着色成分を除去し、エコトレーとして生産・販売するものです。世界で唯一自社でトレーを回収し、再びトレーをつくる会社として、今後も容器の機能性とサステナビリティの両立を追求してまいります。



(ESGの取り組み)

当社グループは、社員一人ひとりが個々の能力や特性を最大限に発揮してその役割を果たし、やりがいや充実感を持ちながら生き生きと働ける職場環境を目指しております。

人的資本投資の一環として、12年連続のベースアップなどにより、給与水準を継続的に引き上げるとともに、生産部門における休日日数の増加やオフィスの拡充など、働く環境の整備に取り組んでおります。

また、社員の健康増進を目的に、健康のためのあらゆる取り組みや情報発信を行う「職場で健康プロジェクト」の実施や環境整備に努めた結果、当社は「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に5年連続で認定されております。さらに、当社グループ会社のうち8社が「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」に初めて認定されました。引き続き、当社グループ各社で「健康経営優良法人」の認定を目指して、取り組みを強化してまいります。

加えて、食品容器の製造や回収した使用済み食品トレーの選別などの基幹業務に、障がいのある人材が従事しており、エフピコグループの障がい者雇用率は、2026年3月期時点で12.5%となっています。

ESGの評価については、FE Russell社の「FTSE JPX Blossom Japan Index」、FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index」、MSCI社の「MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)」の構成銘柄へ継続して選定されております。



2026
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門



2026
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
中小規模法人部門

(用語説明)

- エコトレー : スーパーマーケットの店頭などから回収された発泡ポリスチレン容器と工場内端材を原料とするリサイクル発泡ポリスチレン容器 (1992年販売開始)
- エコAPET : スーパーマーケットの店頭などから回収されたPET (ポリエチレンテレフタレート) 透明容器、ペットボトル及び工場内端材を原料とするリサイクルPET透明容器
耐熱温度+60℃ (2012年販売開始)
- エコOPET : エコAPET容器と同じ原料を使用する2軸延伸PETシートから成形したリサイクルOPET透明容器
耐油性に優れ、透明度も高くOPS容器 (従来からの2軸延伸ポリスチレンシートから成形した透明容器) と同等の耐熱性を実現
耐熱温度+80℃ (2016年販売開始)
- ストアtoストア : お店で使用・販売した食品トレーやペットボトルをそのお店で資源として回収し、当社が食品トレーや透明容器に生まれ変わらせ、その食品トレーや透明容器を再びそのお店で積極的に使用する、お店を発着点としたリサイクル
- 耐寒PPiP-タルク : 二種類の無機物を配合することで、従来品である耐寒PPと比較して、プラスチック使用量を25%削減した耐寒PPフィルター容器
従来品と同等の耐衝撃性、天地圧縮強度、重量を保持
- 新OPPシート : ポリプロピレンシートを縦方向と横方向の2軸に同時延伸することで、優れた透明性や耐寒性、耐熱性、高剛性を実現した、厚さ150ミクロンから300ミクロンの超高剛性2軸ポリプロピレンシート
2024年4月に開発成功
製品名「OPTENA (オプテナ)」
- 積層OPPプレート : OPPフィルムもしくは新OPPシートを熱融着により積層加工した、厚さ1ミリから4ミリ程度の超高剛性プレート
高い剛性と耐衝撃性、高韌性に富み、高い透明性を保持できることから加飾性に優れる
2024年4月に開発成功
製品名「FORTENA (フォルテナ)」

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は185億32百万円
であります。

- ① 当連結会計年度中に取得した主要設備
該当事項はありません。
- ② 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充
当社坂東工場・配送センター（仮称）の新設 47億39百万円
- ③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備及び運転資金につきましては、自己資金、金融機関からの借入金
及びコマーシャル・ペーパーの発行等により賄いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

2. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 61 期 (2023年 3 月期)	第 62 期 (2024年 3 月期)	第 63 期 (2025年 3 月期)	第 64 期 (当連結会計年度) (2026年 3 月期)
売 上 高 (百 万 円)	211,285	222,100	235,628	240,490
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,529	11,724	12,486	14,869
1 株当たり当期純利益 (円)	140.87	143.50	154.46	183.87
総 資 産 (百 万 円)	298,623	298,580	292,226	304,062
純 資 産 (百 万 円)	140,171	145,844	154,114	165,171
1 株当たり純資産額 (円)	1,703.56	1,795.71	1,897.68	2,033.28

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しております。

3. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
エフピコ商事株式会社	400百万円	100.0%	食品関連包装資材の販売
エフピコチューパ株式会社	100	100.0	簡易食品容器の製造販売
エフピコ物流株式会社	480	100.0	倉庫業及び貨物運送事業
株式会社アイ・ロジック	80	100.0	運送・倉庫管理運営事業
エフピコアルライト株式会社	10	100.0	段ボール・プラスチックフィルムの製造販売
エフピコインターパック株式会社	400	100.0	食品関連包装資材の販売
エフピコダイヤフーズ株式会社	86	100.0	簡易食品容器の販売
エフピコイシダ株式会社	176	100.0	食品関連包装資材の販売
西日本ペットボトルリサイクル株式会社	100	62.4	回収ペットボトルから再生処理製品及び原材料へのリサイクル事業
エフピコ上田株式会社	10	100.0	食品関連包装資材の販売
エフピコグラビア株式会社	48	100.0	印刷及び印刷に関連する各種加工並びにその製品の販売
株式会社アペックス	10	100.0	食品関連包装資材の販売

4. 対処すべき課題

(1) 製品の安定供給

当社グループは、食のインフラを支える企業として、製品の安定供給を最重要課題の一つと位置づけております。足元では、緊迫する中東情勢を背景に、原料の調達環境は不透明な状況が続いております。引き続き原料の安定確保に最大限注力するとともに、製品の軽量化や素材配合の最適化を通じたプラスチック使用量の削減や、エフピコ方式のリサイクルによる国内の地上資源の循環などを通じて、外部環境に左右されにくい安定供給体制のさらなる強化を図ってまいります。なお、調達コストの上昇に対しては、市場動向に応じて適切に製品価格に転嫁し、収益性の維持・向上を推進してまいります。

(2) 環境経営の推進

当社グループは、2050年のカーボンニュートラル達成を目指す中長期目標を掲げ、目標達成に向けたガバナンス、戦略などについてTCFD提言に基づき公表しております。

事業拠点においては、再生可能エネルギーや省エネ設備の導入を進めており、関東・中部・関西の各地区で太陽光発電設備が稼働しております。これにより、全国3ヶ所の使用済みトレールサイクル工場における再生原料製造工程をすべて再生可能エネルギーで賄う体制が整いました。2025年11月には中部第一工場にも太陽光発電設備を導入し、さらなる再生可能エネルギーの活用に取り組んでおります。

また、「トレーtoトレー」や「ボトルto透明容器」によるリサイクルの仕組みを軸に、エコ製品を生産・販売しております。これらの取り組みにより、使用済み容器のリサイクルを通じた廃棄物の削減と資源の循環利用を推進し、サプライチェーン全体でのCO₂排出削減に貢献しております。

今後も技術革新や新素材の活用、環境配慮設計を通じて、環境負荷の低い容器の開発と、事業活動に伴う廃棄物の発生抑制・再資源化を一層強化してまいります。

(3) 人材の確保と定着

当社グループは、事業を継続する上で、優秀な人材の確保・定着が最も重要であると考えております。過去数年間の取り組みとして、退職金制度の見直しやグループ製造会社における各種手当の改定などを行ってまいりました。2026年3月期には、グループ全体における給与水準を平均5%程度引き上げ、12年連続のベースアップを実施いたしました。また、働きやすい環境づくりの一環として、生産部門における年間休日日数を3年間で104日から120日へと拡大するなど、引き続き処遇の改善を通じて人材の確保と定着を図ってまいります。

(4) 技術革新と製品開発

当社グループは、最新鋭の生産設備の導入と更新を行うとともに、製品の軽量化、新機能開発、新素材開発など、総合的な技術革新を推進しております。OPETで培った2軸延伸技術を新OPPへ応用するとともに、積層技術の活用により、製品のさらなる多用途化を図ってまいります。

(5) マーケティングと価値創造の提案

当社グループは、冷凍食品や医療介護給食市場の拡大など変化を続ける食市場に対し、お客様のニーズや課題を把握し最適な提案を行うとともに、新製品の開発に繋げております。

また、CO₂削減による環境への取り組みや人手不足に対応した生産性向上、当社の物流ネットワークを活用した流通コストの削減など、小売業界が抱える課題に対しトータルで提案しております。

(6) 供給体制の強化

当社グループは、拠点配送センターから半径100km圏内で主要都市を含む全人口の85%をカバーする生産・物流ネットワークやサプライチェーンマネジメントシステムの運用により、安定供給及びトータルコストの最適化を図っております。また、生産部門における産業用ロボットや、物流部門における無人搬送車・自動ソーター出荷システムなどの最新設備の導入により、省人化を図るとともに生産性を向上させております。

(7) 社会的責任を重視した経営

当社グループは、障がいのある人材を食品容器の製造や、回収した使用済み食品トレーの選別など基幹業務における重要な戦力と位置づけるとともに、お取引先様を中心に障がい者雇用を創出するサポートも行っております。

また、災害などによる停電の際にも物流機能を維持するため、全国の主要物流22施設すべてに非常用発電設備を設置し、72時間の電力を確保できる体制を整え、食のインフラを支える企業として安定供給に努めております。

(8) 知的財産権の強化

当社グループは、製品の独自性・差別化を市場においてより確実なものとするため、特許や実用新案・意匠登録などの申請を進め、知的財産権の取得により企業価値を高めております。

(9) 人的資本経営の推進

当社グループは、社員一人ひとりが個々の能力や特性を最大限に発揮してその役割を果たし、やりがいや充実感を持ちながらイキイキと働ける環境を作ることが、企業価値の向上につながる経営課題の一つと考えております。このような考え方の下、時差出勤制度の導入、5日間の連続有給休暇取得の義務化、時間単位の有給休暇制度導入、定年年齢を60歳から65歳までの間で選択できる選択式定年制度の導入などにより、多様な働き方を支援する取り組みを進めております。さらに、「健康経営優良法人（ホワイト500）」の認定を目指すとともに、当社グループ各社において「健康経営優良法人」の認定の実現に向けて、グループ全体で健康への取り組みを強化しております。

株主の皆様には、何卒、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	主要製品
簡易食品容器関連事業	簡易食品容器 (トレー容器・弁当容器・折箱容器・紙容器・鶏卵パック等) 包装資材 (業務用ラップ・ポリ袋・レジ袋・F P マット等) 合成樹脂製簡易食品容器の回収選別事業 回収容器から再生処理原材料へのリサイクル
その他の事業	段ボール製造事業 回収ペットボトルの再生処理製品の製造販売

6. 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

名 称		所 在 地	
当 社	福 山 本 社	広島県福山市	
	東 京 本 社	東京都新宿区	
	大 阪 支 店	大阪市北区	
	総 合 研 究 所	広島県福山市	
	営 業 所	札幌(札幌市中央区) 新潟(新潟市中央区) 名古屋(名古屋市中村区) 広島(広島市西区) 福岡(福岡市博多区)	仙台(仙台市青葉区) 静岡(静岡市駿河区) 北陸(石川県金沢市) 四国(香川県高松市)
	工 場	北海道(北海道石狩市) 関東八千代(茨城県結城郡) 関東下館(茨城県筑西市) 関東つくば(茨城県下妻市) 富山(富山県射水市) 近畿亀岡(京都府亀岡市) 笠岡(岡山県笠岡市) 神辺(広島県福山市) 九州(佐賀県神埼郡/鳥栖市) 鹿児島(鹿児島県鹿児島市)	山形(山形県寒河江市) 関東(茨城県結城郡) 筑西(茨城県筑西市) 千葉(千葉県習志野市) 中部(岐阜県安八郡) 関西(兵庫県小野市) 福山(広島県福山市) 高知(高知県南国市) 南郷(宮崎県日南市)
	エコペット工場	関東(茨城県結城郡)	中部(岐阜県安八郡)
	リサイクル工場	関東(茨城県結城郡) 福山(広島県福山市)	中部(岐阜県安八郡)
	選 別 セ ン タ ー	北海道(北海道石狩市) 関東(茨城県結城郡) 東海(静岡県駿東郡) 金沢(石川県金沢市) 関西(兵庫県小野市) 九州(佐賀県神埼市)	山形(山形県寒河江市) 松本(長野県松本市) 岐阜(岐阜県安八郡) 西宮(兵庫県西宮市) 福山(広島県福山市)
	ハブ・配送センター	北海道(北海道石狩市) 関東(茨城県結城郡) 中部(岐阜県安八郡) 関西(兵庫県小野市/神戸市北区) 九州(佐賀県神埼郡)	東北(山形県寒河江市) 八王子(東京都八王子市) 東海(静岡県駿東郡) 福山(広島県福山市)
	ピッキングセンター	北海道(北海道石狩市) 関東(茨城県結城郡) 八王子(東京都八王子市) 中部(岐阜県安八郡) 福山(広島県福山市)	東北(宮城県黒川郡) 茨城(茨城県結城郡) 新潟(新潟県長岡市) 関西(神戸市北区) 九州(佐賀県神埼郡)

名 称	所 在 地
エフピコ商事株式会社	本 社 広島県福山市
エフピコチューパ株式会社	本 社 東京都新宿区
エフピコ物流株式会社	本 社 広島県福山市
株式会社アイ・ロジック	本 社 東京都新宿区
エフピコアルライト株式会社	本 社 ・ 工 場 岡山県笠岡市
エフピコインターパック株式会社	本 社 千葉県稲毛区
エフピコダイヤフーズ株式会社	本 社 大阪市北区
エフピコイシダ株式会社	本 社 広島市西区
西日本ペットボトルリサイクル株式会社	本 社 ・ 工 場 北九州市若松区
エフピコ上田株式会社	本 社 鳥取県米子市
エフピコグラビア株式会社	本 社 ・ 工 場 岡山県浅口市
株式会社アペックス	本 社 福岡市中央区

7. 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
5,306名	56名増

- (注) 1. 上記従業員数には、準社員432名を含んでおります。
2. 上記従業員数には出向者を除き、社外からの被出向者を含んでおります。

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減数	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,024名	36名増	42.3歳	15年 8ヶ月

- (注) 1. 上記従業員数には、準社員1名を含んでおります。
2. 上記従業員数には出向者を除き、社外からの被出向者を含んでおります。

※準社員とは、給与体系が時間給支給であっても就業時間が社員と同一の者をいいます。

8. 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 も み じ 銀 行	13,841百万円
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	11,922
農 林 中 央 金 庫	5,837
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,630
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	5,629
株 式 会 社 広 島 銀 行	5,375
株 式 会 社 中 国 銀 行	4,479
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	2,417
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	1,725
株 式 会 社 伊 予 銀 行	1,468

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の現況

1. 当社が発行する株式の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	240,000,000株
(2) 発行済株式の総数	84,568,424株
(3) 株主数	9,314名
(4) 大株主 (上位10名)	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 小 松 安 弘 興 産	28,778千株	35.58%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,049	7.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,395	6.67
積 水 化 成 品 工 業 株 式 会 社	2,480	3.07
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,760	2.18
エ フ ピ コ 共 栄 会	1,632	2.02
GOVERNMENT OF NORWAY 常任代理人 シティバンク、エヌエイ東京支店	1,235	1.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託積水化成工業口)	1,200	1.48
エ フ ピ コ 社 員 持 株 会	1,146	1.42
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社 常任代理人 株式会社日本カストディ銀行	1,102	1.36

- (注) 1. 当社は自己株式3,691,650株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	23,478株	9名

- (注) 1. 監査等委員である取締役及び社外取締役には、株式を付与していません。
 2. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告24ページに記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年6月25日開催の第58回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当事業年度においては、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、2025年7月25日付で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）9名及び一部の子会社取締役2名に対し、自己株式26,056株の処分を行っております。

2. 当社が保有する株式の状況（2026年3月31日現在）

(1) 当社の政策保有に関する方針

当社は、経営戦略の一環として業務提携、資金調達、原材料の安定調達等の観点から、企業間の連携を強化することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り、当該企業の株式を保有することとしております。こうした株式については個別銘柄ごとに、担当取締役が保有先との取引状況等を年に一度モニタリングし、その結果を踏まえて取得・保有の意義や、資本コストに見合っているか等を取締役会で審議し、保有の適否を判断してまいります。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については、市場への影響やその他事業面で考慮すべき事情にも配慮しつつ縮減を進めてまいります。

(2) 当社の政策保有株式の議決権行使の基準

政策保有株式の議決権行使については、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであるか、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の強化や株主価値の向上に資するものか等を総合的に判断し、適切に行使しております。

(3) 当社が純投資目的以外の目的で保有する株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
39	3,263

3. 会社役員の様況

(1) 取締役の様況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役会長 兼 エフピコグループ代表	佐藤守正	エフピコチューパ株式会社 代表取締役会長 エフピコインターパツク株式会社 代表取締役会長 エフピコダイヤフーズ株式会社 代表取締役会長
代表取締役社長	安田和之	
専務取締役	高橋正伸	営業本部本部長
専務取締役	永井信幸	生産本部本部長
専務取締役	池上功	経理財務本部本部長 兼 経営企画室管掌 兼 秘書室東京本社管掌
専務取締役	小川浩嗣	商事本部本部長
常務取締役	岡恒治	営業本部副本部長 兼 量販営業統括部管掌
常務取締役	小林健治	営業本部副本部長 兼 近畿営業統括部管掌 兼 中四国営業統括部 統括マネージャー 兼 九州営業統括部 統括マネージャー
取締役	永尾秀俊	総務人事本部本部長 兼 秘書室管掌
社外取締役	浅利美鈴	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 総合地球 環境学研究所 教授 日本学術会議 連携委員 公益財団法人 国際湖沼環境委員会 評議員 京都府環境審議会 委員

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
社 外 取 締 役 (監査等委員)	大 瀧 守 彦	Henry Schein Japan株式会社 取締役
社 外 取 締 役 (監査等委員)	松 本 修 一	
社 外 取 締 役 (監査等委員)	岩 澤 俊 典	株式会社SI&C 代表取締役社長
社 外 取 締 役 (監査等委員)	山 川 隆 義	ビジネスプロデューサー合同会社 代表社員 あかつき証券株式会社 社外取締役 日本証券金融株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役 (監査等委員)	楠 啓 太 郎	楠・岩崎・澤野法律事務所 代表弁護士 トーカドエナジー株式会社 社外取締役 Tastemade Japan株式会社 監査役
取 締 役 (常勤監査等委員)	西 村 公 子	エフピコ商事株式会社 監査役 エフピコチューパ株式会社 監査役 エフピコインターパック株式会社 監査役 エフピコダイヤフーズ株式会社 監査役

- (注) 1. 社内の情報収集の充実を図り、内部監査部門等との緊密な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を選定しております。
2. 当社は、取締役の浅利美鈴氏、取締役（監査等委員）の大瀧守彦氏、松本修一氏、岩澤俊典氏、山川隆義氏及び楠啓太郎氏を東京証券取引所の定め及び当社が定めた「当社の独立社外役員の独立性判断基準」に基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
3. 社外取締役の重要な兼職先と当社の間には特記すべき関係はありません。
4. 2026年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当 役 職
執行役員	中 島 国 雅	人事部ジェネラルマネージャー
執行役員	藤 植 修	リサイクル統括部ジェネラルマネージャー
執行役員	門 田 恒 敬	エフピコ商事株式会社 代表取締役社長
執行役員	木 坂 典 浩	生産本部副本部長
執行役員	平 田 光 史	エフピコチューパ株式会社 代表取締役社長
執行役員	前 田 知 司	マーケティング部ジェネラルマネージャー 兼 容器開発部ジェネラルマネージャー
執行役員	小野田 洋 之	量販営業統括部 統括マネージャー
執行役員	西 江 昌 展	基礎技術研究室ジェネラルマネージャー 兼 総合研究所ジェネラルマネージャー
執行役員	吉 原 達 也	営業本部 特命担当
執行役員	栗 原 耕 治	総務部ジェネラルマネージャー
執行役員	池 田 浩 一	SCM本部本部長 兼 SCMグループ企画部ジェネラルマネージャー
執行役員	鳥 越 秀 志	営業企画統括部 統括マネージャー
執行役員	松 浦 正 人	中部営業統括部 統括マネージャー 兼 中部営業部ジェネラルマネージャー
執行役員	越 道 英 孝	首都圏営業統括部 統括マネージャー
執行役員	橋 本 祐 希	情報システム本部本部長 兼 グループデジタル基盤部ジェネラルマネージャー
執行役員	三 谷 真 弘	近畿営業統括部 統括マネージャー 兼 近畿営業第1部ジェネラルマネージャー 兼 近畿営業第3部ジェネラルマネージャー
執行役員	矢 田 玲 湖	総務人事本部副本部長 兼 法務・コンプライアンス統括室ジェネラルマネージャー 兼 特例子会社・就労継続支援A型事業管掌
執行役員	瀬 尾 憲 弘	資材部ジェネラルマネージャー
執行役員	森 谷 久 芳	Lee Soon Seng Plastic Industries Sdn. Bhd. 取締役副社長
執行役員	浅 野 貫 司	生産本部 佐賀・宮崎・鹿児島地区担当 兼 統括マネージャー（工場）
執行役員	佃 寿 彦	経営企画室ジェネラルマネージャー
執行役員	冨 樫 英 治	サステナビリティ推進室ジェネラルマネージャー

(2) 当事業年度中の取締役の異動

①就任

2025年6月26日開催の第63回定時株主総会において、西村公子氏が監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。

②退任

2025年6月26日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって、取締役西村公子氏及び柘山巖氏は任期満了により退任いたしました。

③当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
高橋正伸	専務取締役 営業本部本部長	専務取締役 営業本部本部長 兼 東日本営業統括部 統括マネージャー	2025年4月1日
岡恒治	常務取締役 営業本部副本部長 兼 量販営業統括部管掌	常務取締役 特販営業統括部 統括マネージャー 兼 容器開発部管掌 兼 マーケティング部管掌	2025年4月1日
小林健治	常務取締役 営業本部副本部長 兼 近畿営業統括部管掌 兼 中四国営業統括部 統括マネージャー 兼 九州営業統括部 統括マネージャー	常務取締役 西日本営業統括部 統括マネージャー	2025年4月1日
西村公子	取締役（常勤監査等委員）	常務取締役 総務人事本部管掌 兼 サステナビリティ推進室管掌	2025年6月26日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が役員として業務につき行った行為に起因して、株主、会社及び第三者から損害賠償請求を受けた場合の争訟費用と損害賠償金が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は、填補の対象としないこととしております。

(5) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役（監査等委員を除く。以下、取締役という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を定めております。

取締役の報酬等の額の算定方法については、指名・報酬諮問委員会（任意の委員会であり、委員長は独立社外取締役、委員の過半数は独立社外取締役）への諮問を行い、その答申結果を受けて取締役会で決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、上述の決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

イ. 取締役の報酬等の内容、算定方法及び支給の時期

当社の取締役の報酬等は以下の内容で構成される。

なお、報酬等の種類別の割合は具体的には定めませんが、報酬等については種類別に以下の方針に基づいて決定する。

a. 基本報酬（固定部分）

役位、業務分掌、貢献度及び在任期間を総合的に勘案して決定し、毎月、一定の時期に支給する。

b. 賞与（業績連動：短期インセンティブ部分）

毎年、一定の時期に以下の方針に基づき支給する。

(i) 役位、業務分掌、貢献度を総合的に勘案して a. で決定した基本報酬（12ヶ月分）の20%～40%の範囲内で個人別の賞与基準額を算定

(ii) (i) で算定した個人別の賞与基準額の総和が、次の基準値の80%～120%の範囲内となるように調整し、個人別の賞与支給額を決定

基準値＝親会社株主に帰属する当期純利益×1%

なお、賞与は業績の悪化等の理由により、基準値×80%の下限を下回る水準となることがある。

c. 役員退職慰労金（固定部分の後払い）

役員退職慰労金制度は、2022年6月23日開催の第60回定時株主総会での承認をもって廃止。なお、各取締役の就任から第60回定時株主総会までの在任期間について内規に基づき計算される役員退職慰労金については、当該役員が退任する際に取締役会決議を経て支給する。

d. 譲渡制限付株式報酬（株価連動：中長期インセンティブ部分）

中長期のインセンティブとしての株式報酬は、業績等を総合的に勘案して付与額を決定し、毎年一定の時期に付与する。

※ a. 基本報酬及び b. 賞与、並びに d. 譲渡制限付株式報酬については、それぞれ株主総会で授権した範囲内で決定する。

□. 取締役の報酬等の内容の決定方法

取締役の報酬等については、取締役会決議に基づいて代表取締役がその具体的内容の決定について委任を受けるものとする。代表取締役が委任を受ける権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分及び譲渡制限付株式報酬の割当株式数とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう指名・報酬諮問委員会に以下の事項を諮問し、答申を得るものとする。

- a. 取締役の報酬等の方針に関する事項
- b. 取締役の報酬等の内容に関する事項
- c. 取締役の報酬等に関する株主総会付議議案に関する事項
- d. その他、取締役の報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項

上述の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定することとする。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	717 (12)	532 (12)	122 (―)	62 (―)	12 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	82 (69)	82 (69)	― (―)	― (―)	6 (5)
合計 （うち社外取締役）	799 (81)	615 (81)	122 (―)	62 (―)	18 (6)

- (注) 1. 上記には、2025年6月26日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
3. 上記の譲渡制限付株式報酬は、当事業年度に費用計上した額であります。
4. 短期業績連動報酬である賞与に係る業績指標は、親会社株主に帰属する当期純利益であり、2026年3月期における親会社株主に帰属する当期純利益の通期計画と当期実績は以下のとおりです。

計 画	実 績	達成率
13,170百万円	14,869百万円	112.9%

5. 非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の当事業年度における交付状況は、事業報告17ページに記載しております。
6. 取締役（監査等委員を除く。以下、取締役という。）の金銭報酬の額は2021年6月24日開催の第59回定時株主総会において年額700百万円以内（従業員兼務取締役の従業員分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名となります。
- また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月25日開催の第58回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の付与のための金銭報酬の総額を年額250百万円以内、発行または処分される株式数の上限を年60千株以内（2020年10月1日効力発生の株式分割による調整を考慮後。監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名となります。

7. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第59回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名（うち社外取締役5名）となります。
8. 当事業年度に係る各取締役（監査等委員を除く。以下、取締役という。）の基本報酬の額、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分及び譲渡制限付株式報酬の割当株式数については、代表取締役佐藤守正氏が委任を受け、指名・報酬諮問委員会の答申内容に従い、決定しております。取締役会が代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

(6) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

①取締役会及び監査等委員会への出席状況

地 位 ・ 氏 名	取締役会 (13回開催)		監査等委員会 (14回開催)	
	出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
取 締 役 浅 利 美 鈴	13回	100%		
取 締 役 (監 査 等 委 員) 大 瀧 守 彦	13	100	14回	100%
取 締 役 (監 査 等 委 員) 松 本 修 一	12	92.3	13	92.9
取 締 役 (監 査 等 委 員) 岩 澤 俊 典	13	100	14	100
取 締 役 (監 査 等 委 員) 山 川 隆 義	13	100	14	100
取 締 役 (監 査 等 委 員) 楠 啓 太 郎	13	100	14	100

②取締役会及び監査等委員会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役浅利美鈴氏は、取締役会において、地球規模の環境問題に関する先進的な見識とサステナビリティ啓発活動に関する幅広い経験に基づき、取締役の業務執行と当社のSDG₅推進に対して積極的に発言を行っております。

社外取締役大瀧守彦氏は、取締役会及び監査等委員会において、グローバル企業における豊富な経験と経営者としての見識等に基づき、取締役の業務執行と経営に対して積極的に発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定と役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

社外取締役松本修一氏は、取締役会及び監査等委員会において、総合商社で培われた企業経営等の経験と専門的知識等に基づき、経営の透明性と客観性向上について積極的に発言を行っております。また、経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。

社外取締役岩澤俊典氏は、取締役会及び監査等委員会において、IT・企業戦略分野における豊富な経験と経営者としての見識等に基づき、取締役の業務執行と経営に対して積極的に発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者選定の決定過程における監督機能を担っております。

社外取締役山川隆義氏は、取締役会及び監査等委員会において、グローバル企業におけるIT・企業戦略分野や社会課題への対応に関する豊富な経験と経営者としての見識等に基づき、取締役の業務執行と経営に対して積極的に発言を行っております。当社のコーポレート・ガバナンス強化のために専門知識を活かした客観的な立場から助言を行う等、重要な役割を果たしております。

社外取締役楠啓太郎氏は、取締役会及び監査等委員会において、弁護士として国内外の企業及び政府に対して行ってきた法令や規制に関する助言や企業の代理人としての経験に基づき、取締役の業務執行と経営に対して積極的に発言を行っております。コーポレート・ガバナンスに関するグローバルな知見を基に、客観的な立場から助言を行う等、重要な役割を果たしております。

③重要な兼職先と当社との関係

社外取締役の重要な兼職先は事業報告19、20ページに記載のとおりです。

各兼職先と当社との間には特記すべき関係はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額	51百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額を区分しておりませんので、当事業年度にかかる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社における非監査業務の内容は、「リースに関する会計基準」の適用に関する助言業務であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題の一つと考えております。財務体質の強化や事業拡大のための内部留保の充実を図りつつ、当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益に対して連結配当性向40%を目途とし、継続的かつ安定的な配当を実施する観点から、原則として減配せず、累進配当を実施してまいります。

2026年3月期の期末配当金については、1株につき41円50銭とさせていただきます。これにより、中間配当金31円50銭を合わせますと、年間配当金は73円00銭となります。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	105,439	流 動 負 債	86,218
現金及び預金	25,478	買掛金	26,612
受取手形及び売掛金	42,187	短期借入金	15,738
商品及び製品	26,328	コマーシャル・ペーパー	18,000
仕掛品	136	リース債務	907
原材料及び貯蔵品	6,243	未払金	8,599
未収入金	4,224	未払法人税等	4,113
その他	864	未払消費税等	1,497
貸倒引当金	△23	賞与引当金	3,576
固 定 資 産	198,622	役員賞与引当金	197
有形固定資産	177,211	その他の	6,974
建物及び構築物	89,527	固 定 負 債	52,672
機械装置及び運搬具	31,967	長期借入金	45,162
土地	40,873	リース債務	820
リース資産	1,563	繰延税金負債	326
建設仮勘定	8,692	役員退職慰労引当金	156
その他	4,586	執行役員退職慰労引当金	97
無形固定資産	3,216	退職給付に係る負債	5,002
のれん	494	その他の	1,107
その他	2,721	負 債 合 計	138,891
投資その他の資産	18,195	純 資 産 の 部	
投資有価証券	12,178	株 主 資 本	160,377
繰延税金資産	4,390	資本金	13,150
その他	1,648	資本剰余金	15,587
貸倒引当金	△22	利益剰余金	139,999
資 産 合 計	304,062	自己株式	△8,359
		その他の包括利益累計額	4,066
		その他有価証券評価差額金	1,621
		為替換算調整勘定	1,824
		退職給付に係る調整累計額	621
		非支配株主持分	726
		純 資 産 合 計	165,171
		負 債 純 資 産 合 計	304,062

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		240,490
売上原価		162,066
売上総利益		78,423
販売費及び一般管理費		56,809
営業利益		21,614
営業外収益		
受取利息	41	
受取配当金	67	
補助金収入	64	
受取賃貸料	78	
スクラップ売却益	129	
投資有価証券売却益	100	
その他	319	800
営業外費用		
支払利息	329	
持分法による投資損失	79	
その他	238	647
経常利益		21,768
特別損失		
固定資産除売却損	310	310
税金等調整前当期純利益		21,457
法人税、住民税及び事業税	6,875	
法人税等調整額	△364	6,510
当期純利益		14,946
非支配株主に帰属する当期純利益		77
親会社株主に帰属する当期純利益		14,869

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	96,227	流 動 負 債	90,333
現金及び預金	24,746	買掛金	23,042
受取手形	8,318	短期借入金	12,199
売掛金	25,905	コマーシャル・ペーパー	18,000
商品及び製品	18,947	1年内返済予定の長期借入金	15,434
仕掛品	81	リース債務	897
原材料及び貯蔵品	5,760	未払金	10,234
短期貸付金	6,993	未払費用	4,771
未収入金	4,821	未払法人税等	2,856
その他の金	665	賞与引当金	1,119
貸倒引当金	△13	役員賞与引当金	122
固 定 資 産	180,727	その他の	1,655
有 形 固 定 資 産	156,758	固 定 負 債	48,986
建築物	76,582	長期借入金	45,162
構築物	3,017	リース債務	795
機械及び装置	27,585	退職給付引当金	2,110
車両運搬具	149	執行役員退職慰労引当金	97
工具器具備品	3,462	その他の	819
土地	35,798	負 債 合 計	139,319
リース資産	1,531	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	8,631	株 主 資 本	136,389
無 形 固 定 資 産	1,496	資本金	13,150
ソフトウェア	1,133	資本剰余金	15,584
その他の	363	資本準備金	15,487
投 資 そ の 他 の 資 産	22,472	その他資本剰余金	97
投資有価証券	3,263	利 益 剰 余 金	116,084
関係会社株式	15,344	利益準備金	667
長期貸付金	72	その他利益剰余金	115,417
敷金・保証金	649	別途積立金	15,200
繰延税金資産	2,566	繰越利益剰余金	100,217
その他の	583	自 己 株 式	△8,430
貸倒引当金	△7	評価・換算差額等	1,245
資 産 合 計	276,955	その他有価証券評価差額金	1,245
		純 資 産 合 計	137,635
		負 債 純 資 産 合 計	276,955

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		189,293
売 上 原 価		132,554
売 上 総 利 益		56,738
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		41,959
営 業 利 益		14,779
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	12,392	
補 助 金 収 入	27	
受 取 賃 貸 料	295	
受 取 手 数 料	57	
そ の 他	367	13,140
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	420	
そ の 他	219	640
経 常 利 益		27,279
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	286	286
税 引 前 当 期 純 利 益		26,992
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,565	
法 人 税 等 調 整 額	△190	4,374
当 期 純 利 益		22,618

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社エフピコ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下平 雅和

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフピコの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフピコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社エフピコ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下平 雅和

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフピコの2025年4月1日から2026年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第64期事業年度における、取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

株式会社 エフピコ 監査等委員会

監査等委員	大	瀧	守	彦	Ⓔ
監査等委員	松	本	修	一	Ⓔ
監査等委員	岩	澤	俊	典	Ⓔ
監査等委員	山	川	隆	義	Ⓔ
監査等委員	楠	啓	太	郎	Ⓔ
監査等委員	西	村	公	子	Ⓔ

(注) 監査等委員の大瀧守彦、松本修一、岩澤俊典、山川隆義及び楠啓太郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
同連絡先	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 TEL 0120-094-777 (通話料無料)
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う。 公告掲載URL https://www.fpco.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

1. ご住所・お名前の変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取方法の変更等については、お取引のある証券会社にお問合せください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店及び全国各支店でお支払いいたします。

